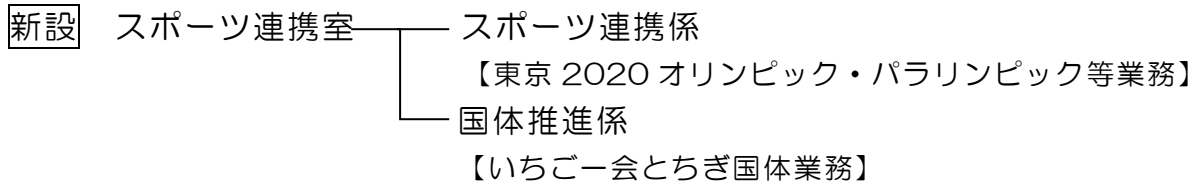


資料 1

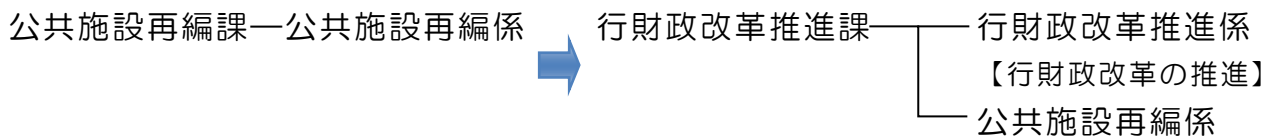
平成31年度の組織の見直しについて

①総合政策部

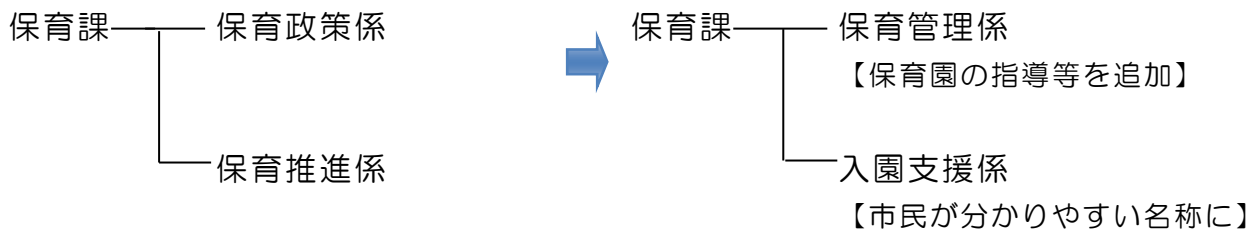


- ②総務部
- ①総務課の行革推進係を財務部へ
 - ②危機管理課の防災係を廃止し、危機管理係に危機管理員3名を配置

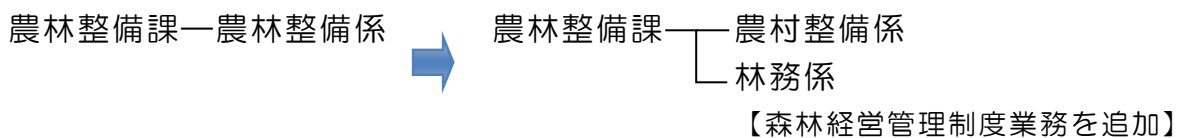
③財務部



④こども未来部



⑤産業振興部



⑥建設部

道路河川維持課—道路河川維持第2係
【設置場所を岩舟総合支所から本庁へ】

【問合せ】
総務課 担当 潮田
TEL0282-21-2342

資料 2

「なんでも相談窓口」の設置について

4月1日から、各総合支所の市民生活課に「なんでも相談窓口」を設置します。「なんでも相談窓口」では、市の行政に関することなど、総合支所に来庁された方の目的が円滑に達成されるよう、住民の皆さまに寄り添って対応します。

設置場所：各総合支所 市民生活課 市民係

設置時間：開庁日の午前8時30分～午後5時15分

取扱業務：市の業務全般ほか



【事例】

◎本庁から通知が届いたが、内容がよくわからない、どこに相談していいかわからない。

⇒ 相談員が本庁と連絡をとりながら、分かりやすく説明します。

◎本庁で取り扱う業務について相談したい。

⇒ その場で対応可能なものについては、本庁と連絡をとりながら、一緒に対応します。また、その場で対応ができないものについても、本庁に取次ぎを行い、業務が完了するまで対応します。

◎市の業務以外のものについて相談したい。

⇒ 市の業務以外の相談であっても、関係機関に問い合わせを行うなど、住民の皆さまの身になって対応します。

【問合せ】総務課 担当 潮田 Tel.0282-21-2342